

社会福祉法人 南高愛隣会 観察報告書

法人概要説明から始まり、続いて法人マークの「OK！」について、ロゴに含まれるそれぞれの図形（○△□□Ⅰ）の組み合わせで多様性をシンプルに表現しており、平等・公平（形は違うものの面積が同じ）、挑戦して壁に当たることをよしとする、恋をする、好きなことに打ち込む、働きたいなど、無限の可能性のシンボルとして作成されたとのこと。構想から現場職員の意見などの聴取などを含め 2 年間程かかったという説明があった。法人事業についてはスマートフォンとタブレット端末によるデータ共有システムを導入しており、リアルタイムで情報共有を行えるようになつたことで支援に隙がないようにしているとのこと。支援課程などのデータはデジタル保管していないが、今後の AI 導入も視野に入れる中で活用する旨が話された。また、支援を行うにあたつて「地域で生活出来ることがゴール」ではなく、「充実した生活を継続してゆくこと」を目標として支援を行っており、作業所などで給料も“もらうこと”に重きを置くのではなく、そのお金を“使うこと”に重きを置いているとの言葉に支援の在り方を再認識させられた。

続いて「結婚推進事業ぶ～け」の説明に移った。ぶ～けは結婚を前提とした条件は設けておらず、お茶飲み友達のような関係からでも始められることができ、出会いの場としての役割も担っているとのこと。出会いから結婚、その後の生活に関する支援の中で“性”的支援についても積極的に行われていた。主なものは受講者用と講師用の冊子を用いて異性との距離の取り方、体の仕組み、性行為、避妊具の使い方、妊娠についてなど図を用いながら学ぶというもので、昨今の課題となる“正しい性教育を行う”上で欠かせない支援ツール、支援過程となつていること。実際に手に取つてみると説明が添付されたイラストなど、とかく敬遠されがちな“性”について包み隠さずかつ分かりやすく尚且つ伝わりやすく書かれており、受援者としてはバイブル的な存在になっている印象を受けた。

当事者夫婦の話について、A 夫妻に登壇頂いた。ぶ～けに登録して行われた交流会がきっかけで知り合い、一度別れたが再度交際するようになり、結婚に至つたとのこと。生活には本人達主体の生活を送りながら適宜ワーカーが介入するようで、結婚準備の際は相手家族との接し方や物事の進め方など、気楽に相談できたとのこと。嫁親族の提案で結婚式は自分たちの力で進めよう促されたが、困難も多く、それでもやり切ったことを語る姿が素晴らしいだった。パートナーが出来たことで前向きになれた、妻は働きに出るため夫が食事などを準備するなど、ポジティブな意見が多く聞かれ支援の重要性を体感した。子どもについては先輩利用者などの意見も聞きながら計画的に考えているようで、世代間でのピア相談も盛んに行われていることを知った。

<総括>

今回の視察では事業説明から実際に利用している当事者の話まで伺えたことで、本事業が地域生活に根付いたものであると共に、利用者にとってはかけがえのない支援であること理解することができた。医療機関で勤務している身であるがゆえ、つい医療視点で支援を考えてしまう傾向にあるが、本来の生活の場であるべき地域での生活を支える体制、そこにある本人主体の支援体系や仕組み、人生そのものを支える仕組みは目を見張るものがあった。話の中で「仲人的立ち位置」といった表現もあったが、以前は多くみられていたインフォーマルな支援が現代では希薄化しているように感じる。結婚といつた大きなライフイベントを完遂するために本人達のエンパワメントを見定め、尚且つ本人を取り巻く親族等の環境も視野に入れるながら支援を行う姿勢を見習いつつ、日々の業務に取り組んでゆきたいと感じた。



社会福祉法人太陽会 しょうぶ学園を視察して

令和5年10月20日、県立ちプロジェクトメンバー7名で、鹿児島のしょうぶ学園を視察しました。

1973年に知的障害者更生施設「しょうぶ学園」を開設後、1985年に「工房しようぶ」を作業活動として開始し、重度の知的障害者が、木工・陶芸・染め・織り・刺繡・和紙等の工芸を中心に創作活動を行っています。

門を入ると、住宅街の中にあるとは思えない木々の縁といくつもの流線型の建物や道端のオブジェなど独特な雰囲気がありました。当日は、雨模様だったので少し残念でしたがホッと出来るような空間で心が癒されるようでした。

一つ一つ工房を案内していただき、活動の様子を見せていただきましたが皆さん、楽しそうに集中して作品作りに取り組んでおられ、支援者である職員は指示するではなく傍らで見守っているだけです。県立ちプロジェクトが行っている意思決定支援者養成講座では、障害のある人自身が自らの人生を決めていけるように支援する体制を作っていくための支援者を養成しようという取り組みですが、しょうぶ学園の工房では、それぞれが自分の意見で好きなものをひたすら創作したものを作り、商品として生み出すのは職員さんたちの仕事であり、どれも唯一無二の価値ある個性的な作品に仕上がるついてこれも、意思決定支援の一つの姿であると思いました。

見学後、藤森施設長ご夫妻との懇談では、学園の設立時から現在までの様子についてお話を伺う事が出来ました。

措置制度から契約制度へと障害者を取り巻く状況も現在では大きく変わっています。藤森氏もできる限り利用者本人のやりたいことが出来るような環境作りをされています。住宅街の中に学園があるといつても、最初は何もなかった土地が、時を経て後から住宅が立ち並び街になつたという事でした。地域との関りも大切にされていますが、「地域のほうから学園に来てください」という迎え入れの姿勢。こちらも、時々社会に出ていく。何をもってノーマルとするのか?と考えさせられました。

利用者同士で結婚された方も一組おられ、現在もGHで支援を受けながら生活されているとの事でした。親御さんからは、「責任がとれるのか」と反対されたそうですが、当初、結婚生活を実体験してもらうために藤森さんご家族と一緒に生活されたとの事。自分たちの生活もさらけ出すことになるのに・・・。「本人たちがステップアップするための支援は難しい」と言わっていましたが、まさに徹底的に寄り添う支援を実践していることに驚きました。

また、私が、この観察で知りたかったことの一つは、 障害のある本人と親の高齢化にどのように対応しているのかという事です。

入所施設を設立して50年。入所者の多くが高齢化し、当初からの利用者は85歳を迎える方もおられ、介護施設に移行した方も数名おられるという事でした。

親なき後、本人の望む生活を誰が支援してくれるのか。これも大きな課題であり、医療が必要になった方、成年後見制度を利用している方など、利用者に応じて対応せざるを得ないという状況は私どもと変わらず、模索しながら支援されているという印象でした。

北九州から鹿児島まで車で往復7時間を超える日帰りの観察でしたが、藤森氏がお好きだというジブリの世界観にも浸れ、重度の障害があつても環境と寄り添ってくれる支援者の存在があれば、一人一人の個性を生かすことが出来る事を学ぶことが出来た一日でした。

I. はじめに

県立ちプロジェクトとは、昨年度より特定非営利活動法人（NPO 法人）nestが日本財団、および今年度からは北九州市の委託を受けて、り実施している『障害者の県立ちを促す地域生活支援』である。

私の所属している（一社）Q-ACTはこれに協働しており、私は、このプロジェクト内の「意思決定支援者養成講座」にて昨年、第一期受講生としてその課程を修了、更に今年度は事務局兼フォローアップメンバーとして微力ながら携わっている。

このプロジェクトにおいて、地域生活支援における意思決定を学ぶ為、また、その北九州モデル作成を目指す為に、国内で特徴的な支援を実践されている複数の施設をいくつかのグループに分かれて視察することとなり、その一つに「べてるの家」が挙げられた。そのべてるの家に観察として現地に赴き、そこで取り組みについて得たこと・感じたことを本レポートに記す。

II. 「べてるの家」・当事者研究の理念

「べてるの家」は、1984年に設立された北海道浦河町にある精神障害等をかかえた当事者の地域活動拠点。ここは、当事者研究の発祥の地であり、2001年に「自分自身で、ともに」をテーマに活動を開始。現在では、国内外にそのネットワークがつながっている※1。

この当事者研究には、「15の理念（表1）」があります、これらは非常に大切にされている※2。

また、当事者研究においてリカバリー志向も重要視されており、向谷地氏の『症状が消えるだけの回復は、幻聴や妄想をかかえながらも、活き活きと暮らしている人たちと比べ場合、「人生の質」という面から考えると、やはり見劣りしてしまうます※3。』といふ一文からもも読み取れる通り、症状からの回復ではなく、自分らしく生きることに重きを置いていると考える。



浦河べてるの事務所

III. 観察日程

	1日目	2日目
9:00	スタッフミーティング	9:00
9:30	メンバーミーティング	9:30
10:10	オリエンテーション	10:10
10:35		10:35
12:00	当事者研究	12:00
	向谷地氏とランチ (カフェぶらぶら)	
13:00	作業所（B型）体験	13:00
14:00	振り返り	14:00
14:40	当事者研究ラジオ収録	14:40

巢立ちプロジェクトⅡ

表1 当事者研究の5の理念

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① 「弱さ」の情報公開 | ⑨ “見つめる”から“眺める”へ |
| ② 自分自身でともに | ⑩ 言葉を変える振る舞いを変える |
| ③ 経験は宝 | ⑪ 研究は頭でしない、身体ですする |
| ④ “治す”よりも“活かす” | ⑫ 自分を助ける、仲間を助ける |
| ⑤ “笑い”的力—ユーモアの大切さ | ⑬ 初心対等 |
| ⑥ いつでも、どこでも、いつまでも | ⑭ 主観・反転・“非”常識 |
| ⑦ 自分の苦労をみんなの苦労に | ⑮ “人”と“こと”を分ける |
| ⑧ 前向きな無力さ | |

IV. 当事者研究

向谷地氏※2によると、「当事者研究とは、統合失調症や依存症などの精神障害を持ちながら暮らす中で見出した生きづらさや体験（いわゆる“問題”や苦労、体験成功）を持ち寄り、それを研究テーマとして再構成し、背景にある事がらや経験、意味等を見極め、自分らしいユニークな発想で、仲間や関係者と一緒にあってその人に合った“自分の助け方”や理解を見出していくこととする研究活動」と定義している。

当事者研究は、ウォーミングアップとしてしばしば歌で始まることが多いこと。今回は、「朝ミーティングで歌つたから」と省略されている。まず始めに、それぞれ参加されている方々の自己紹介を兼ねて自己病名を紹介いただいた。その中でも印象的なものをいくつか以下に紹介させていただく。

・過去変換・スキマスイッチ・先走り型

・統合失調症ナルシスト型

・體で身を守り型ジャケット依存症

さらに、それぞれの方が取り組んでいる研究テーマも様々かユニークで、
・転ばないで入院しない方法の研究
・心霊現象との付き合い方の研究

・自分と相手の問題を区別できないことの研究

などが挙げられていた。

この中で、今回は自己病名：過去変換・スキマスイッチ・先走り型の方（Aさん）がテーマとしている「転ばないで入院しない研究」が実施された。大まかな流れとしては、Aさんが①転んで骨折し、入院してしまったエピソードを紹介、②転ぶきっかけになってしまった原因の究明、③原因の中にある心理状態の分析、といった具合に、非常に自然な形で

話が展開された。ここから、③で分析された“焦り（先走り）”という心理状態をテーマに更に議論が展開される。分析をしてく過程において、周囲から「わかる」「私もその経験ある」「怒られるかも…、と思ってしまうと焦りが出るよね」など共感的な発言が多く聞かれた。また、Aさんより“焦り（先走り）”に至るメカニズムとして、元々「人よりちゃんとしなきゃ」「人より先にやらなきゃ」と思ってしまう性格であることを情報公開されていた。これについても、この方のサービス精神からくるものであるのでは、と周囲から声が上がっていた。ここからの議論において、より興味をひかれたのが、毎日の朝のルーティンとなっている占いを見るところでも“先走り”的苦労からくるものなのではないか、とAさんご自身で気づき、発信されていたことである。自分の今日の運勢を“先走る苦労”故にルーティンとして確認しなくてはならないと感じて毎日同じ時間にテレビを見ていると話されていた。周囲と話しながら自己分析していく過程で、自ら気づき・得られたこと、さらにはそれを自然に周囲に情報公開されたことはどれも当事者研究の理念に基づいた実践であると強く感じた。

当事者研究の最後に、ファシリテーターよりAさんに、「先走りをやめたらどうなるかな？」と質問された。これに対してAさんは「んー、わかんない。病気になっちゃうかも」と平然と返された。この一言に大きな衝撃を受けた。私が日々支援している際に聞くことの無い発言だと思った。この発言を聞くと少なくとも私は身構えてしまい、「不調?」「脅し?」「何を考えているんだ…？」と深々考えてしまう。しかしこの場は違っており、「そうだよ、それ

巢立ちプロジェクトⅡ

をやめたら病気になっちゃうよ」とここでも共感的な意見が聞かれた。このことから、当事者研究並びにべるでは、心理的安全性が十分に確保されることは伝わってくる。「病気になっちゃうかも」とはなかなか言えることではないと思っている。このテーマとは別で関心を持ったやり取りについて併記する。心靈現象との付き合い方を研究されている方（Bさん）は、幻聴や幻視の苦労をかかえている。それらについて、「消えたら寂しい」と口にされていた。それらがなくなると、父や愛猫がみえないなくなってしまい、寂しさを紛らわすものがなくなること、さらには人の気持ちがわからなくなってしまうことが怖いと話をされた。普段の支援ではしばしば、幻聴や幻視といつたいわゆる陽性症状をいかにして減らしていくかに重点を置くことがあるが、Bさんはそれが必要とはっきりおっしゃっていた。これも日々の支援でなかなか聞くことができない発言である。

Aさん・Bさんの話の中で共通している部分としては、積極的に「弱さの情報公開」をされていることは、共感的ではなく人や話したくない人を多くみてきていることから余計にその部分が気になってしまった。これは、当事者研究のみならず、前述した心理的安全性が確保された集団だからこそ可能なのではないかと考える。

V. 訪問看護ステーション・マーラと交流

2日目の午前中に、訪問看護の方々と交流する機会をいただいた。ここでは、普段の支援について質問しあったり、支援上の困りごと、考えていることを話し合ったりすることが出来た。

マーラの支援は、その枠が明確に決まっており、対象者のニーズに合わせた支援が展開されていること。これは、Q-ACTの支援と共通すると感じた。さらに、その組織の中で支援を完結させてしまうことも可能であることも共通している。ただし、マーラの場合にはべてるという大きな組織があるからこそ実施できる支援があるという点では、大きな違いがある。組織の中で完結できてしまう故に行き詰まりを感じることがよくあると相談したところ、「当の本人は行き詰ってない」ことが支援者の苦

労であると話をされた。また、「行き詰った時がチャンス」「本人が行き詰って困ったときに相談できる関係性を置いておくことが大切」と金言をいただいた。行き詰まる前の提案やアドバイスは当事者に通用しないことを念頭に支援をされているようで、「いろいろやあっても、結局無理なんだよね」と苦笑されていた。

VI. 性的課題及び意思決定について
べるでは、パートナーが存在することは、特別なことではないとのこと。いろいろな人間関係の中で、くつついたり離れたりするのだと説明された。ただし、一方で婚姻するペアは少なく、子育てについてもケースとしては多くないと話される。それでも、子を授かる夫婦もあるようで、スタッフや周りの仲間たちの協力を得ながら子育てを実践されているケースも存在していることを教えてもらつた。ときには、婚姻より先に子供が出来てしまうこともありますしが、一貫して「どんな命にも生まれてきておめでとう」と伝えているとも話されている。

パートナーや結婚、子育てなど、これらの課題について、べるには“三度の飯よりミーティング”となるように、それぞれ恋愛ミーティング・パパミーティングなるもののが存在し、その悩みをそれぞれが持ち寄って話し合い、解決を図っているのだと説明を受ける。パパミーティングにおいては終始我が子自慢になることが多いとのこと。

意思決定について、特に最期の迎え方にについての話は考えさせられた。べるは、約8割が周辺地域からの利用者とのことで、最期までべる内で過ごされる方もいらっしゃること。最近では、ターミナルケアを必要とされた方がおり、その方に治療方針について確認をとったところ、べるで最期までと回答され、実際に手を施したうえで、看取りの段階までべてる内の住居で過ごされていたと話された。その支援を経験する中で、「それぞれがどんな最期を迎えたのか、元気なうちに話しておかないと」と今後の課題として話題になつているとのこと。看取りを経験しているとはいえ、現時点で十分な態勢はとれておらず、高齢化への対応が必要とも話され

県立ちプロジェクトⅡ

ている。

今後、それぞれの最期について希望を話し合う機会が増えていくと話される中で、べてるの始まりは町の小さな教会であり、その横に新しく建てられた礼拝堂の1階が納骨堂であること、明るく見送ることで“自分もこうやって見送ってもらえる”と感じてもうれようやく、笑えるお葬式をされていることなどから、最期をこの温かい浦河の地で迎えたいと思う方は多いのではないかと考える。

VII.まとめ

浦河べてるの家を見学し、その取り組みや考え方について、これまでと違った視点を得ることができた。特に私は今、日々の支援の中で、対象者のストレングス（強み）に重点を置いて支援を実施しているが、べてるで実践されている「弱さ」の情報公開は、文字通り対象者の弱さや苦労に重点を置いており、そこから得られる発見を基にリカバリーを目指しているように感じた。弱さや苦労も誰かの助けになることから、浦河の地では、うまくいかないことがある、病気の症状が出る、「それで順調」と言葉にされている。生きづらさが表面化したとしても、「それで順調」と言ってもらえると、当事者のみではなく、支援者としても安心感や余裕が生まれてくるのではないか、と考えた。

また、浦河町では、精神科病床数が0床とのことで、何かあっても“地域で支える”という支援者の覚悟が必要だと思われる。この取り組みを北九州市で実践しようとすると、行き場に困る患者さんや病院職員であふれかえることが予想されるため、すぐに取り組めるものではないと思われるが、将来的に精神科疾患を持ちながらも地域で当たり前に暮らせる世の中を創造していきたいと思う。そのためには、関係機関との連携強化や地域住民の理解を得るために相互的なコミュニケーションを図る必要がある。当事者の意思決定を促進するために、現在地域にある制度の活用だけでなく、新規の地域資源開拓、新たな視点を持つ努力などを支援者全体で行い、当事者に提示できる選択肢をより多くすることが必要である。

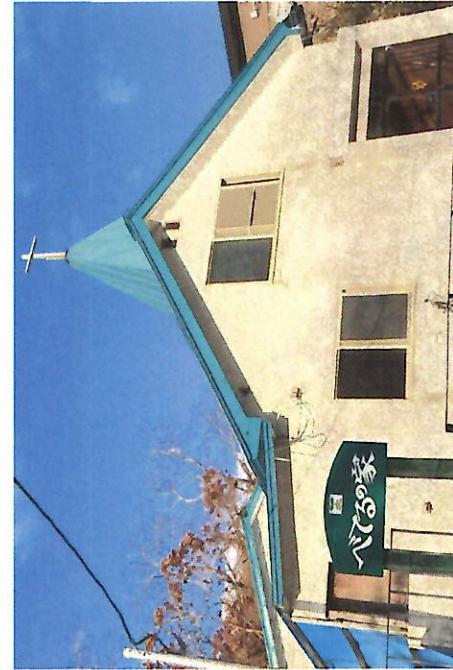
当事者の県立ちを目指す上で、今回の視察は、自

分が生活したい場所、最期を迎えたいたい場所を選ぶことの大切さや現実的な苦労を取り戻し、自分らしい生活を目指すことの重要性を学ぶことができた。障害を持ちながらもみんなが地域で当たり前に生活できることを探しながら、今回の学びを活かしてこれから支援をしていきたい。

VIII.参考・引用

1. べてるの家 HP (<https://urakawa.bethel-net.jp/aboutus>)

2. 向谷地生良,当事者研究とはー当事者研究の理念と構成,当事者研究ネットワーク HP (https://toukennett.jp/?page_id=56)
3. 向谷地生良,精神障害と教会 : 教会が教会であるために,いのちのことば社,2015



べてるの家の発祥の地：教会

2024/2/6 【宮川少年院】

建物 자체が精神病院を買い取って使用しているということから、昔の面影が多くあります。この少年院にきたとき、少年たちはどんな思いでこの建物を見つめ、これから少年院での生活を想つたのだろうかと考えた。

副所長さんの話を聞いて、自分の犯した罪と向き合い、社会復帰していくために必要なスキルを身に付ける矯正教育の場であること、そのために様々な職種・立場の人々が関わっていることは、少年たちにとってよいことだと感じた。依存（薬物・窃盗）に対する処遇プログラムがあるといわれたが、本人が抱える問題に対して改善していくためのプログラムがあることは重要だと思う。ただ少年院に入れ隔離しているだけでは何も変わらない。しかし、性に関しては今までタブー視され大っぴらに触れられずにきたことで対処法やプログラムが確立されないことが課題であり、これは世間一般でも同様である。少年たちと院に関する大人们の目標は「社会復帰」であるが、退院後の生活は決して楽なものではないと思う。再び少年院に戻つてこないためには、周囲の環境を整えてあげる必要があるが、これには限界があるだろう。「最後は本人」と言われたが、「困ったことを伝える力」「困ったことへの対応力」「周囲の人の力を借りること」などの力を少年たちに付けていかないといけないということだと考える。

コグトレに關しては、副所長さんからの話だけでは実質的な取り組みの状況や経過はわからなかつた。しかし、週に2～3回、1回50分の取り組みが継続して行われていることは素晴らしいと思う。継続して取り組むことで、少年たちの力となりえていると思う。また、集団の場と個人の場が設けられているのがよい。何年か前の実施報告書を見せてもらったことが参考となつた。新しいことを始めるにあたりトッピングで行うことも必要だが、職員全體への啓発なり、行う上での意義をしつかりと伝え、同じ姿勢でかかわっていくことが大切だと考える。ある程度の合意があれば、取り組む中で変化や効果を感じる場面があると、より一層取り組みが進み、上手くいかなかった場合は、なぜかを考え修正していくことができる。何事も対象者にとって必要と感じることを一定期間全員で取り組み、検証していくことが必要であろう。

2024/2/7 【子ども&まちネット】

様々な取り組みを考えながら地域と関わってきたこと、今できることを摸索して次へ進もうとしていること、淡々と話をされる中に苦労もたくさんあるのだろうと感じられた。

「ワൺステップ」という名称には、一つひとつ細切れの支援ではなく、1人の人をずっと見守っていくという考え方には賛同する。小学校で言えば卒業した子どもの中にも気になる子がいても、中々その後を追いかけいくことができない。それをやっている所が素敵である。また、何もしなくていい場所を提供するという考え方、つい何かをさせないといけないと思うことから抜け出すことでも必要だと思う。そして、性への取り組みが保護者・当事者の声から始まったこと、必要に迫られたとはいえ、手を付けにくい内容だったと思う。「性を体系的に学ぶこと」の大切さ、「寝た子は科学的に起こす」という考え方、大事にしたいと思う。

今後に関しては、大学との連携やボランティアの活用、事業所トップの理解などが必要なところはどこも同じではないかと思う。また、行政や教育委員会の壁があるのも同様で、どのようにアプローチしていくとよいのか考えなければならない。